

# 令和6年度 五箇荘中学校のルールについて

## 1 服装・頭髪・靴について

変形服や私服での登校は禁止です。

パーマや染色、エクステンション、派手な髪形は禁止です。

- ① 服装は本校指定の標準服を着用すること。変形服や私服での登校は禁止です。  
(標準服を切ったり、折ったりしたものも、変形服とみなします。)

**冬服** 黒色の標準学ラン、黒色学生ズボン、指定のボタン、名札  
指定のセーラー服、スカート、襟力バー、ネクタイ、名札

**合服** 白色の長袖カッターシャツ、黒色学生ズボン、名札  
指定の白色長袖ブラウス、スカート、リボン、名札

**夏服** 白色の半袖カッターシャツ、黒色学生ズボン、名札  
指定の白色半袖ブラウス、スカート、リボン、名札

- ② カッターシャツやブラウスの中に着用するアンダーウェアは、派手でないシャツを着用する。(ハイネックや七分袖など標準服からはみ出るものは禁止です。)  
また、体操服やクラブTシャツは衛生上アンダーウェアとしては不適切のため、着用することは望ましくない。
- ③ 防寒用に、学校指定のウインドブレーカーを着用することができます。  
ただし、冬服の上から着用しましょう。
- ④ 防寒用として紺色、黒色、茶色、グレー、ベージュ、白で無地のカーディガンを長袖ブラウスとセーラー服の上に着用することができます。(セーターは不可)
- ⑤ 学ランの中にはカッターシャツの上からセーター、トレーナー(ハイネック、フード付きは不可)を着用することができます。  
色は、紺色、黒色、茶色、グレー、ベージュ、白の無地とします。  
ただし、セーター、トレーナーを上着として着用することはできません。
- ⑥ 衣替え期間を設けていないので、各自、気候にあった標準服を着用しましょう。

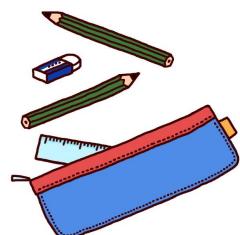
学校行事等で指定がある場合は事前に連絡します。

- ⑦ パーカーやダウンジャケットなど指定以外の防寒着の着用は禁止です。
- ⑧ マフラー、ネックウォーマー、手袋、耳あては、登下校時のみ着用できます。
- ⑨ 頭髪について、パーマ、染色、エクステンション、派手な髪型は禁止です。  
また、整髪料の使用は禁止です。
- ⑩ 靴の色は自由です。ただし、運動に適した靴を着用しましょう。
- ⑪ ピアスやネックレス、ブレスレットなどの装飾品を身に着けたり、化粧は禁止です
- ⑫ ベルトやヘアゴムは華美でないものとする。(装飾があるものは不可)
- ⑬ ひざかけは教室内でのみ使用可能とする。廊下や集会での使用は禁止です。

**※ いつでもそのままの格好で高校等の面接試験に臨める姿が規則の基準です。**

## 2 持ち物などについて

- ① 携帯電話やスマートフォンを持って来ることは禁止です。
- ② ゲーム機、カード類、マンガ、お菓子など授業に必要でない物を持ってくることは禁止です。
- ③ 必要のないお金は持ってこない。  
昼食や物品購入などでお金を持ってきたときは、  
朝の短学活の時間に担任の先生に預けるようにしましょう。



**故意に不要な物を持ってきた場合は学校で預かり、保護者を通じて返却します。**

### 3 昼食について

① 学校に来る途中で昼食を買ってきてもかまいません。

昼食時の紙パックのジュースは可です。

ペットボトルは水、お茶、スポーツドリンクのみ可です

缶やビンの飲み物は不可です。



② ランチサポートミニ(カレー)の利用もできます。

利用する人は8時から8時20分の間に北館1F配膳室の前で注文してください。

③ 昼食は必ず、自分の教室で食べましょう。

④ 希望者は給食を利用することもできます。(給食は事前申し込みが必要です。)

### 4 学校の中での生活について

① チャイムをしっかり守りましょう。特別教室や体育館などに移動するときは、休み時間中に移動しておきましょう。

② 授業中は私語をせず、集中して学習するようにしましょう。

教室から先生の許可なく勝手に出ることや立ち歩くことはできません。

③ 授業を妨害する行為や他の授業の邪魔をすることは絶対にしてはいけません。

④ 学校はたくさん的人が生活するので、身の回りの整理整頓や清掃活動をきちんとしましょ。

⑤ 学校の施設や設備は大切に使用しましょう。正当な理由なくガラスや用具などを壊したとき(落書きも含む)は、弁償になります。

⑥ 保健室を利用する場合は職員室の学年の先生を訪ねましょう。

授業中は教科担当の先生に「保健室連絡カード」をもらい、職員室に行きましょう。

⑦ みんなが気持ちよく生活できるような礼儀、言葉づかいを心がけましょう。

## 5 登下校について

自転車通学は禁止です。けが等理由がある場合は許可証を発行するので担任に相談すること。(違反した場合は学校で預かり保護者を通じて返却します。)

- ① 家を出るときに、きちんとした服装、名札、靴などができるかチェックしましょう。  
また、学校指定のバッグで登校しましょう。
- ② 通り抜け禁止と書かれている所や私道は通ってはいけません。  
(マンションの敷地内、農道、駐車場など)
- ③ 交通ルールを守りましょう。  
また、他の人の通行や車の通行の邪魔をしないようにしましょう。
- ④ 生徒の登校時間は8時25分です。8時30分から朝学活で出欠確認をとります。  
5分前行動を心がけるなど、時間には余裕をもって行動しましょう。  
1限に間に合わない(8時40分以降)遅刻をした場合は職員室に寄って、  
「遅刻カード」を書いてもらい、教室で授業担当の先生に遅刻カードを渡してから  
授業を受けます。
- ⑤ 不審者に出会ったときは、大声で叫び、助けを呼びながらその場から逃げましょう。  
近くのお店や家などに入るのもよいです。その後、警察や学校に連絡しましょう。

北堺警察署 072-250-1234 緊急時は110番  
五箇荘中学校 072-254-0031

- ⑥ 放課後遊びに行くときは、必ず家に一度帰ってから行き先を告げて行くこと。  
また、中学生だけで夜間に外出するとトラブルに巻き込まれたり、  
補導の対象になるので注意しましょう。

大阪府青少年健全育成条例で16歳未満は正当な理由がある場合を除き、  
午後8時～翌日の午前4時までの外出は補導の対象になります。

☆ みんなが楽しい学校生活を送るために、

みんなで学校のルールを守っていく必要があります。